

住まいが決まったら！

大家さんに確認しておきたい事

●入居可能日

入居可能日は通常3月末か4月上旬になります。入居可能日、時間（午前、午後）等を確認しておきましょう。

●電気、ガス、水道の契約

個別契約の有無、契約会社の連絡先を確認しておきましょう。

●部屋の間取り

机やベッド、本棚等がちゃんと収まるか、部屋の間取りと寸法を確認しておきましょう。カーテンを手配する場合は、窓の大きさも確認しましょう。

家に帰ったら...

●住民票について（任意）

住民票を移動する場合は、各自で手続きを行ってください。地元の役所で「住民票の住所の異動届」を出し「転出証明書」受け取り、新住所の最寄りの役所に持って行き「転入届」を記入すればOK（転出入とも同じ印鑑が必要）

「最寄りの役所」は、大家さんに確認しましょう。

●保険証の手配

保険証がなく病院で受診した場合、全額支払わなければなりません。一人暮らしが決まったら、すぐに「遠隔地者用保険証」の準備をしましょう。「遠隔地者用保険証」の手続きは、生計維持者（父母）が行います。

※在学証明書については、崇城大学学生厚生課へお問い合わせください。

新生活を始めたら……

学生と言えども町内の仲間。ルールを守った生活を

●ゴミ出しルールを守りましょう

『守りましょう！ごみの分け方・出す日時』

大学生ともなれば立派な大人であり、一人暮らしでは立派な世帯主です。

ゴミの分別、収集日・場所・時間など、各地域で異なります。大家さんに確認し、ゴミ出しルールとマナーはきちんと守りましょう。

熊本市「家庭ごみ・資源収集カレンダー」

https://www.city.kumamoto.jp/kankyo/hpKijij/pub/detail.aspx?c_id=5&id=4637&class_set_id=20&class_id=2682

自分ひとりで生活してる。なんて思わないでね。

●騒音には注意しましょう！

自分の家だからといって深夜まで騒いだり、テレビ・ステレオを大音量にしたりすることは、隣の人たちが大変迷惑しますので注意してください。部屋の中だけではなく、駐車場での空ふかしもやめましょう。

周りに気を使うことも大切です。

●社会人の第一歩！

大学生活は社会人としての第一歩です。まわりの人達のことでも考えて行動しましょう。

●住所変更届を！

住居を変更したときには、必ず大学に届け出てください。学生厚生課にある「住所変更届」を提出するか、崇城 Portal の「宿所届」から手続きをしてください。